

(タイトル)

新型コロナウイルスに関する注意喚起 (その4)

(ポイント)

- フィンランド政府による首都圏のあるウーシマー郡と他地域との移動制限措置が本日(28日)から4月19日までの予定で実施されました。移動に際しては十分にご注意下さい。
- フィンランド国内では1,163件の感染症例(内死亡者数7件)が確認されており、そのうちウーシマー郡は785件と首都圏を中心に増加しています(3月28日THL発表)。引き続き、感染予防対策を徹底して下さい。
- 邦人の方が新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合には、当館までご一報願います。

(本文)

1. フィンランド政府は法令により、感染症例数が最も多いウーシマー郡と他地域との不要不急の移動を制限する措置を本日28日から4月19日までの予定で実施しました。
2. 警察の発表によれば、ウーシマー郡に続く交通の要所における警察による監視、チェックポイントにおける移動理由の説明が求められる他、違反者への罰金が科されることもあります。詳細は関連のサイトをご確認下さい。
3. 本件移動制限に加え、フィンランド国内において他の制限措置が導入される可能性があります。また、これまで発出されている制限措置についても実施

期間の変更の可能性等ありますので、下記にある政府や関係機関のサイト等より最新情報を確認して下さい。

移動制限にかかるフィンランド首相府発表（28日付）

https://valtioneuvosto.fi/en/article/-/asset_publisher/10616/liikkumisrajoitukset-uudellemaalle-voimaan-28-maaliskuuta-2020-kl0-00-00

フィンランド警察の発表（28日付）

https://www.poliisi.fi/about_the_police/press_releases/1/0/movement_restrictions_in_uusimaa_enter_into_force_at_night_the_police_are_asking_you_to_stop_is_this_an_essential_trip_you_probably_already_know_the_answer_88904

フィンランド警察HP（移動制限 Q and A）

https://www.poliisi.fi/restrictions_on_movement

●フィンランド国立健康福祉研究所（THL）

<https://thl.fi/en/web/infectious-diseases/what-s-new/coronavirus-covid-19-latest-updates>

●フィンランド外務省（渡航制限）（フィンランド語のみ）

<https://um.fi/matkustustiedotteet-a-o>

●フィンランド社会保健省

<https://stm.fi/en/frontpage>

●フィンランド首相府

<https://valtioneuvosto.fi/en>

●世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

●新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省（日本））

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

#Q&A

●外務省：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限

措置及び入国・入域後の行動制限）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

（ご連絡先）在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス：

https://www.fi.embjapan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電 話：+358 (0) 9-686-0200 ★09:30-12:00, 13:30-16:30★

F A X：+358 (0) 9-633-012

メール：consular@hk.mofa.go.jp